まちかど特派員のページ

こうかまちかど特派員
福本（ふくもと） めぐみ

ひととひとがつながるマルシェ
～ほっこり古民家マルシェが大盛況～

6月8日に市内の古民家で『ほっこり古民家マルシェ』が開催され、私も出店者として参加してきました。今回はこのマルシェの様子をお伝えします。

古民家ならではのオープンスペースでゆったり・ほっこり・にっこり

自然豊かで室内からも外全体が見渡せる、広々とした空間の中で開催された『ほっこり古民家マルシェ』。外では滋賀県の歌手によるライブやマジックショーがあり、室内では占い、エステ、マッサージ、雑貨、食品、洋服の販売など20店以上のブースが出店し、地元の賞品が当たる抽選会もありました。

地域の方々から県内外の方まで多くの方が参加され、来場者は250人を超えていたようです。

私も出店者として、このマルシェに参加させてもらい、たくさんの方とつながり、ゆったりした空間でほっこりした時間を過ごせました。他のマルシェにも出店していますが、古民家ならではのマルシェで良かったです。

そして何よりも来場者、出店者、主催スタッフの皆さんがにっこりした表情をされていたのが印象的でした。

▲滋賀県の歌手によるライブの様子▶

地域との交流や人と人のつながり、古民家ならではの温もりが感じられる

主催の滋賀県倫理法人会の方に、なぜマルシェの開催場所としてこの古民家を選ばれたのか聞いてみました。

「田園地帯の、数ある民家の中で、赤い屋根を持つ古民家は目印としてわかりやすく、目立っていました。そして椅子に座るより、膝と膝を付き合わせ畳や直に座る方が、人と人がつながって出店者さんやお客様、互いの距離感が近しく感じられ、心も通い合う感じがしました。昔の長屋のように隣同士が引っ付いてる、昔からの建物には、先人の思いや息吹き、温もりがそこかしこにあって、それもマルシェの雰囲気作りのスパイスになったんでしょうね。」とのことでした。

主催者の思いが、参加者の皆さんに通じた〝温もりのあるほっこりできるマルシェ〟となりました。

▲交流を楽しむ出店者と来場者

▲マルシェの会場となった古民家

地域のチカラ
～7月は〝社会を明るくする運動〟強調月間～

犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、犯罪のない地域社会を築こうとする全国的な運動です。

市ではこの期間に推進委員会を結成し、街頭啓発やチラシの配布などを行います。

このような活動の中心を担っているのが、「保護司」の皆さんです。

保護司とは

法務大臣から委嘱され、犯罪や非行をした人の立ち直りを地域で支える民間のボランティア

保護司の仕事

1 保護観察（※）になった人への助言や指導
2 刑事施設等から社会復帰を果たした人がスムーズに社会生活を営むための調整や相談
3 地域での犯罪予防のための啓発・宣伝活動
4 その他犯罪の予防のための関係機関との連携・協力など

これらの活動には、社会の中で必要な支援を受けられず、再び犯罪や非行を重ねてしまうことのないよう、みんなで見守り支える『地域のチカラ』が必要です。

一人ひとりが大切にされるまちをめざして、保護司は日々活動されています。誰もが生きがいを持つことができ、安心して暮らせるまちを実現できるよう市民の皆さんのご理解ご協力をよろしくお願いします。

※犯罪をした人または、非行のある少年が社会の中で更生するように保護監察官および保護司による指導と支援を行うこと。

●問い合わせ●
第68回〝社会を明るくする運動〟甲賀市推進委員会（社会福祉課　福祉総務係）
☎69-2157 Fax 63-4085

中学生と啓発活動をする保護司▶

甲賀消防ニュース

熱中症にご用心

気象庁の発表によると、今年の夏は平年より平均気温が高くなると予想されています。この夏を元気で快適に過ごすためにも、次の熱中症対策を行いましょう。

▼室温をこまめに確認し、28度より暑くならないようにする
▼我慢せず、エアコンや扇風機を上手に活用する
▼のどが渇かなくても、こまめに水分補給をする
▼日よけ対策をしっかりして、無理せず休憩をとる

こんなときはすぐに救急車を!

▼自分で水が飲めない。
▼脱力感や倦怠感が強く、動けない。
▼意識がない。
▼全身のけいれんがある。

甲賀消防管内における各種災害の発生件数

	火災	救急	救助	その他
甲賀市	20件	1557件	28件	186件
前年比	-12件	129件	-4件	91件

（平成30年5月末現在）

●問い合わせ●甲賀広域行政組合　消防本部　通信指令課
☎62-0119　Fax62-3666　✉fd-tsushin@koka-koiki.jp
組合ホームページ　http://www.koka-koiki.jp

みんなの交通安全（甲賀警察署）

夏期における交通事故防止

●飲酒運転は絶対禁止
車で外出したにもかかわらず「帰るまでに酔いは覚めるだろう」と甘く考え、飲酒運転をすると取り返しがつかないことになります。
• 飲んだら乗らない
• 深酒、深夜までの飲酒は翌朝乗らない
を守り飲酒運転は絶対にやめましょう。

●子どもと高齢者の交通事故防止
学校や公園、住宅街など、高齢者や子どもと出会う頻度が高い場所を通行するときは、スピードを控え、危険予測をしっかり行って慎重に運転してください。

●全席シートベルト着用の徹底
シートベルト非着用時の致死率は着用時の約 14.5 倍にもなります。（警察庁調べ）
同乗者を守るのはドライバーの責務です。運転を開始する前には、後部座席も含め全員にシートベルトを着用させてください。

市内における交通（人身）事故発生状況

	本年	前年	増減数	5月中
発生件数	97件	113件	−16件	20件
死者数	2人	1人	+1人	0人
負傷者数	123人	132人	−9人	23人

（平成30年5月末現在）

●問い合わせ●生活環境課　防犯交通対策係
☎69-2143　Fax63-4582